

全国こども政策関係部局長会議

令和7年1月

こども家庭庁長官官房

参事官(会計担当)

《 目 次 》

1. こども家庭庁予算について

- | | |
|-----------------------------|------|
| 1. 令和6年度こども家庭庁補正予算について..... | P.1 |
| 2. 令和7年度こども家庭庁予算案について..... | P.15 |

令和 6 年度補正予算のポイント

こどもまんなか
こども家庭庁

「すべてのこども・若者の幸せと未来を守る」との決意の下、取組を強化・加速

R6補正予算:4,335億円

「こどもまんなか」のバージョンアップ（14億円）

- こどもまんなかアクションの加速等
- こども・若者視点の現場主義の強化
 - ・ 審議会等の委員へのこども・若者の登用推進等
- こども家庭庁におけるEBPMの強化 等

地域の若者の将来設計の可能性の最大化（170億円）

- 地域の若者のライフデザイン(将来設計)への支援(95億円)
 - ・ 地域少子化交付金の拡充と要件の大幅な簡素化
 - ・ 民間企業と連携した地域の若者のライフデザイン支援を開始
 - ・ 若年世代を対象としたプレコンセプションケアの推進 等
- 地域で安心して妊娠・出産できる環境の整備(46億円)
 - ・ 遠方で妊婦健診を受診する妊婦のための支援事業の創設
 - ・ 産後ケア施設の改修費等の支援 等
- 誰でも地域で無理なく子育てできる社会への転換(29億円)
 - ・ 全国各地の放課後児童クラブの拡充・強化
 - ・ 新たなアプローチで放課後待機児童の解消を目指すモデル事業
 - ・ 入院中のこどもの家族の付添いの環境改善 等

未来を担うこどものための質の高い成育環境の提供

- 多様で質の高い保育の持続的な確保(2,117億円)（2,929億円）
 - ・ 保育士等の処遇の抜本的な改善
 - ・ 利用者の保育所等の選択に資する情報提供の充実
 - ・ 「はじめての100か月の育ちビジョン」の推進
 - ・ 保育の提供体制の確保
 - ・ 過疎地域における保育機能の確保・強化 等
- こどもの安心・安全の確保等(812億円)
 - ・ 改正子ども・子育て支援法及びこども性暴力防止法の円滑な施行に向けた準備
 - ・ こどもの居場所づくりへの支援の強化
 - ・ 保育所等の防災・減災対策の強化・加速 等

すべてのこどもの幸せを守り抜く（343億円）

- いじめ・不登校対策等の強化(8億円)
 - ・ こどもの悩みの受け止めの強化に向けた新たな取組
 - ・ 学校外からのアプローチでのいじめ解消
 - ・ 地域における新たな不登校対策
- ひとり親家庭等への支援の強化(25億円)
 - ・ 民間企業と協働したひとり親家庭の就業・定着の一体的支援の開始 等
- 困難に直面するこどもの幸せを守り抜く(311億円)
 - ・ 地域におけるこどもホスピスへの支援を新たに開始
 - ・ ヤングケアラー支援の強化
 - ・ 児童虐待リスク情報の共有の迅速化、児童福祉施設等の整備促進
 - ・ 共働き里親等への支援 等

このほか、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給、周知広報、円滑申請のためのサポート体制の構築
(878億円)

「こどもまんなか」のバージョンアップ

1. こどもまんなかアクションの加速等

6. 7億円

(1)社会全体で子育てを応援する環境・意識の醸成
2. こども・若者視点の現場主義の強化

6. 8 億円

(1)こども・子育て支援の現場からの「声」を直接聞く取組の強化

(2)こども・若者の意見聴取に係る新たな仕組みの導入等

1. 7億円

(3)若者団体への支援等

0. 4億円

(4)こどもの支援ニーズを把握するこどもデータ連携の推進

4. 7億円
3. こども家庭庁におけるEBPMの強化等

0. 2億円

(1)事業全体についてのEBPMの導入等

(2)アカデミア連携型のリサーチデザインとEBPMの実施

0. 2億円

地域の若者の将来設計の可能性の最大化

1. 地域の若者のライフデザイン(将来設計)への支援

95億円

(1)地方の少子化対策事業への支援の拡充

83億円

(2)民間企業等と連携したライフデザイン支援等

7億円

(3)若年世代を対象としたプレコンセプションケアの推進等

5億円
2. 地域で安心して妊娠・出産できる環境の整備

46億円

(1)妊娠・出産時の不安と負担の解消に向けた取組の強化

18億円

・ 遠方で妊婦健診を受診する妊婦のための支援事業の創設

・ 産後ケア施設の改修費等の支援

・ 母子保健分野のデジタル化による負担軽減

(2)新生児・乳幼児の保健の強化

27億円

・ 「1か月児・5歳児」健康診査等支援

・ 新生児マスキューニング検査の強化
3. 誰でも地域で無理なく子育てできる社会への転換

29億円

(1)放課後児童クラブの待機児童問題への対応

22億円

(2)入院中のこどもの家族の付添いの環境改善

1. 9億円

未来を担うこどものための質の高い成育環境の提供

1. 多様で質の高い保育の持続的な確保

2, 117億円

(1)保育士等の処遇の抜本的な改善

1, 150億円

(2)利用者の保育所等の選択に資する情報提供の充実

1. 5億円

(3)「はじめての100か月の育ちビジョン」の推進

1. 4億円

(4)保育の提供体制の確保

840億円

(5)過疎地域における保育機能の確保・強化

2. 9億円

(6)保育分野のデジタル化の推進

81億円
2. こどもの安心・安全の確保等

812億円

(1)改正子ども・子育て支援法及び子ども性暴力防止法の円滑な施行に向けた準備

722億円

(2)こどもの居場所づくりへの支援の強化

4億円

(3)保育所等の防災・減災対策の強化・加速等

86億円

すべてのこどもの幸せを守り抜く

1. いじめ・不登校対策等の強化

8億円

(1)こどもの悩みを受け止め、つなぐ場に向けた取組

1億円

(2)学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくり

4. 1億円

(3)地域における新たな不登校対策(不登校のこどもへの切れ目のない支援)

2. 6億円
2. ひとり親家庭等への支援の強化

25億円

(1)民間企業と協働したひとり親家庭の就業・定着の一体的支援

1. 8億円

(2)ひとり親家庭に対するワンストップ相談体制の構築等

3. 2億円

(3)こども食堂等を広域的に支援する民間団体の取組への支援

19億円
3. 困難に直面するこどもの幸せを守り抜く

311億円

(1)地域におけるこどもホスピスへの支援

3億円

(2)ヤングケアラー支援の強化

7. 3億円

(3)児童相談所等のICT化等を通じた児童相談所の体制強化

7. 6億円

(4)児童福祉施設等の整備促進

102億円

(5)こども家庭センター設置・機能強化

1. 1億円

(6)児童養護施設等・障害児施設措置費の人件費の拡充等

174億円

(7)児童養護施設退所者等に対する自立支援

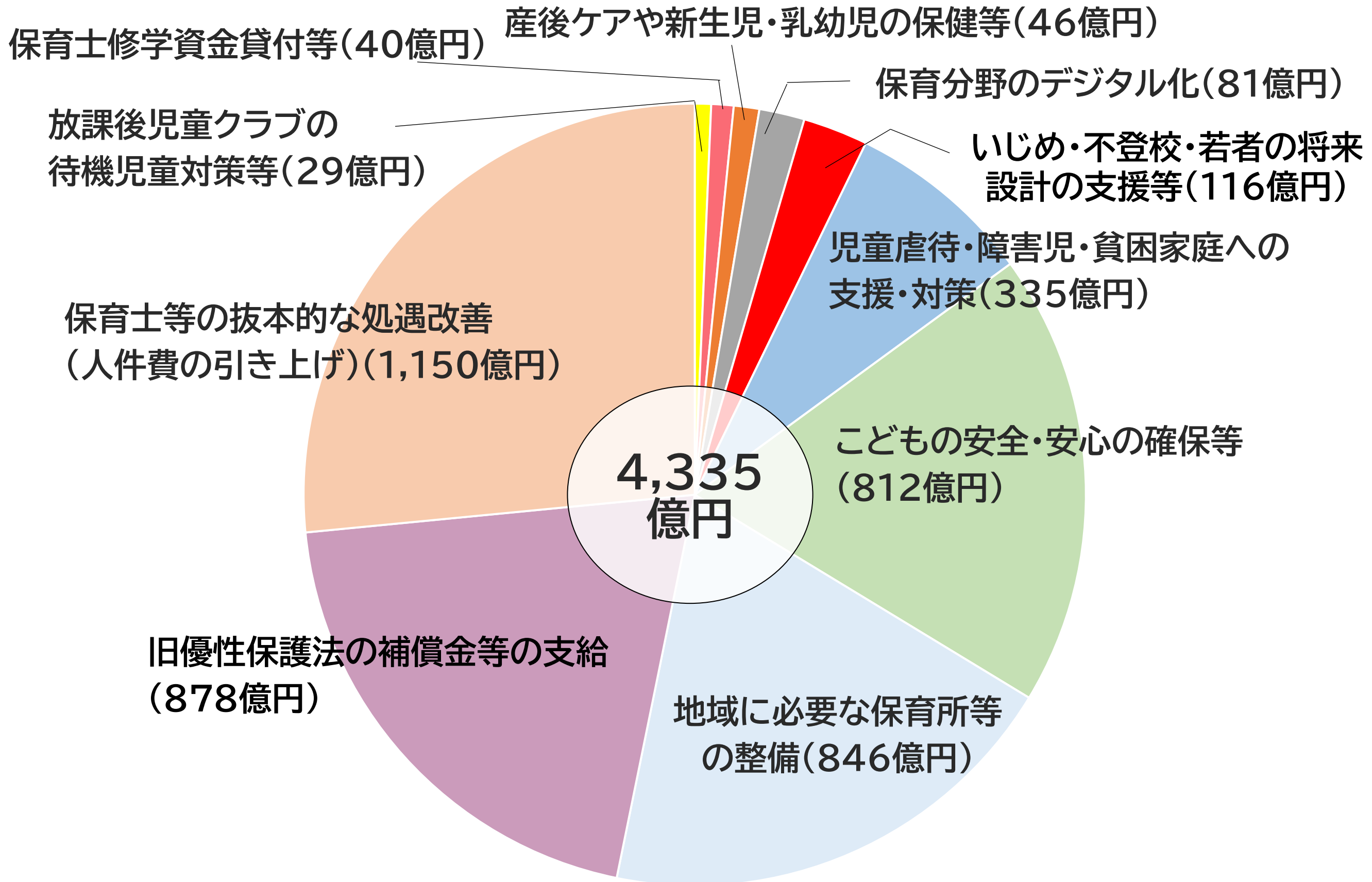
4. 7億円

(8)共働き里親等への支援

0. 6億円

このほか、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給、周知広報、円滑申請のためのサポート体制の構築 878億円

令和6年度補正予算の全体像(こども家庭庁)



主 要 施 策 集

こどもまんなか
こども家庭庁

こども・若者の意見、現場の声の政策への反映を強化

政府審議会等のこども・若者割合の向上

各府省庁の審議会等の委員に、こども・若者を一定割合以上登用する取組をスタート

(参考)

- ・ 政府審議会等の委員のうち、若者(10～30代)は1.1%
- ・ 20代の委員は、政府全体でこども家庭審議会のみ

「各府省庁の各種審議会等の委員にこどもや若者を一定割合以上登用するよう取り組む」



令和6年11月22日(金)
総合経済対策より抜粋

- こども家庭庁の審議会等でこども・若者の割合を増加
- また、各府省庁の審議会等においてこども・若者委員の登用割合が向上されるよう各府省庁と協議



審議会の議論に参加する20代の委員

現場主義の強化

子育て支援等の現場に足を運び、現場の問題意識・課題を政策につなげる取組を強化



11月6日 宮前区保育・子育て総合支援センター

(最近の取組例)

- ◎ 11月5日 東京都の児童相談所(新宿区)
→ 児童虐待防止対策の取組の最前線を視察・ヒアリング
- ◎ 11月6日 宮前区保育・子育て総合支援センター(川崎市)
→ 保育現場の皆様、保護者の皆様、自治体と意見交換
- ◎ 11月21日 いじめ防止対策について、八尾市、熊本市等と意見交換



- ・ 保育士等の処遇改善 ・ こども家庭センターの全国展開
- ・ 児童相談所の体制強化(児童福祉司の人員確保等)
- ・ いじめ防止対策関係省庁連絡会議での新たに検討の表明
- ・ こどもの悩み等を受け止める取組の早急検討 等

結婚する前の若者のライフデザイン(将来設計)を支援

地域の創意工夫を活かした若者支援

若者の将来設計を応援する取組を交付金で支援
(例) 子育てに温かい地域社会の形成、安心感ある結婚支援
子育てしながら充実した仕事ができる雇用環境の整備
育児休業、家事・育児分担の促進 等

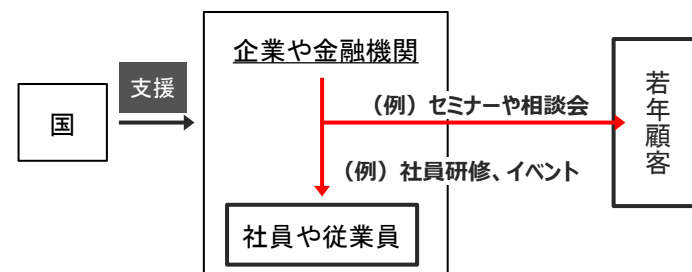


地域少子化対策交付金等で支援

地域の創意工夫を活かせるよう
制度を見直し(要件を大幅緩和)

民間企業等と連携した将来設計のサポート

新たに、民間企業等が行う社員や顧客向けの取組(例:セミナー、伴走型の相談支援など)を支援



若い世代を対象としたプレコンセプションケアの推進

若者が希望するライフデザイン(結婚・妊娠・出産等)の実現には、**性や妊娠・出産に関する正しい知識、健康管理(プレコンセプションケア)**が重要

- ・ 医療機関等での相談支援
- ・ 学生等向けの情報発信・普及啓発 等

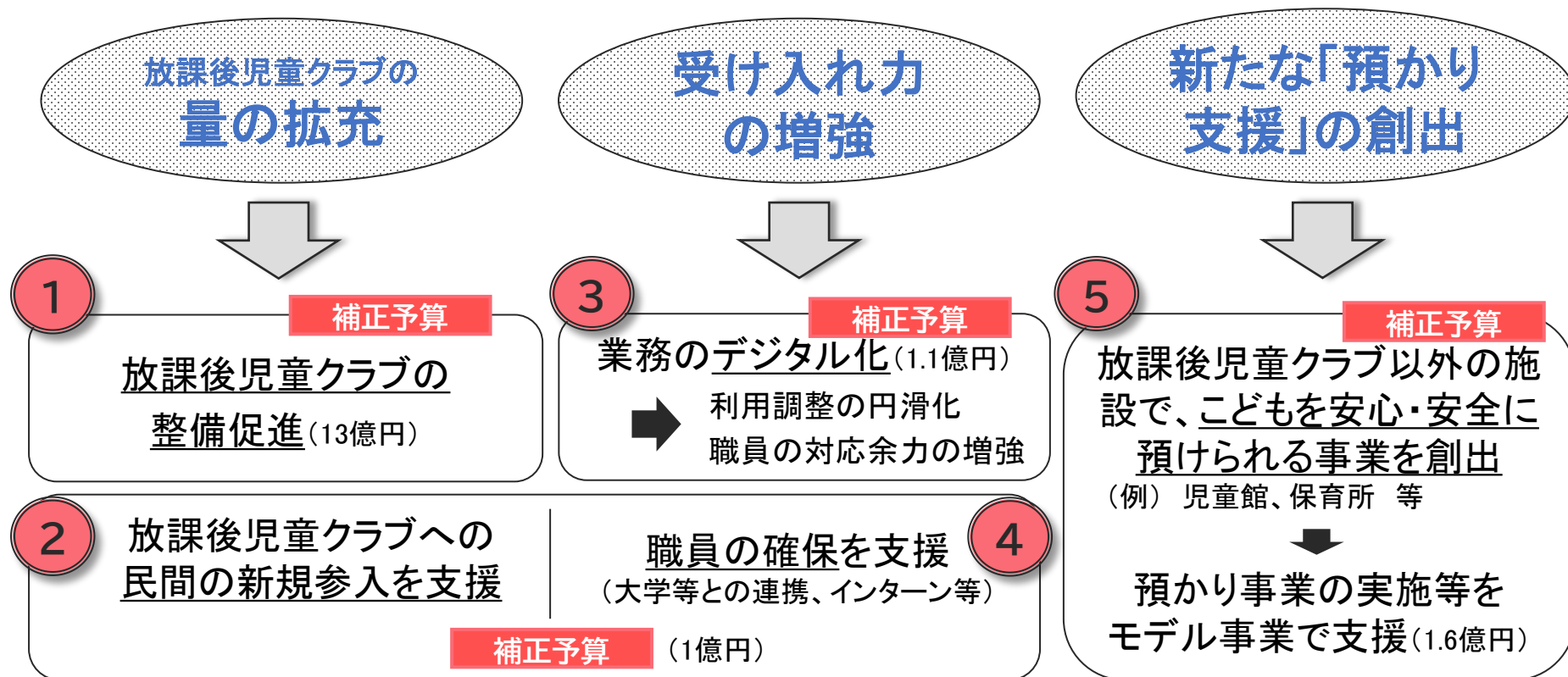
さらに、今後、若者との対話の機会を拡充して、例えば、結婚に不安を感じている若者や、そもそも結婚に希望を抱いていない若者も含めて、幅広い若者と忌憚なく意見交換するとともに、データに基づく客観的な分析等を行っていく

放課後児童クラブの待機児童問題への対応

放課後児童クラブの待機児童問題

3つの課題の解決に向けた5つの方策

3つの課題



5つの方策

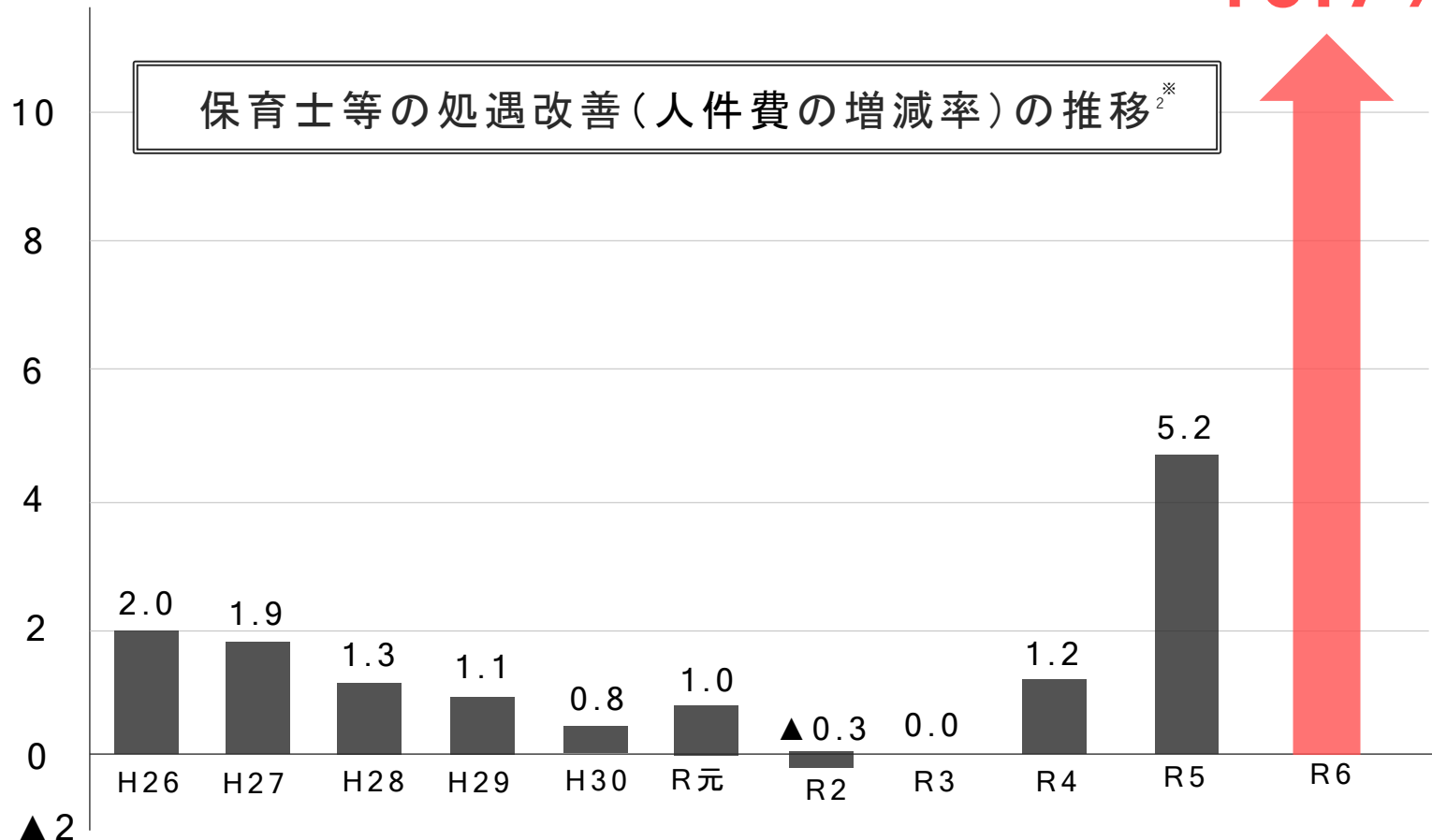
保育士等の処遇の抜本的な改善

現状からの「大脱却」を図る

抜本的な保育士等の処遇改善

人件費の引き上げ率
(%)

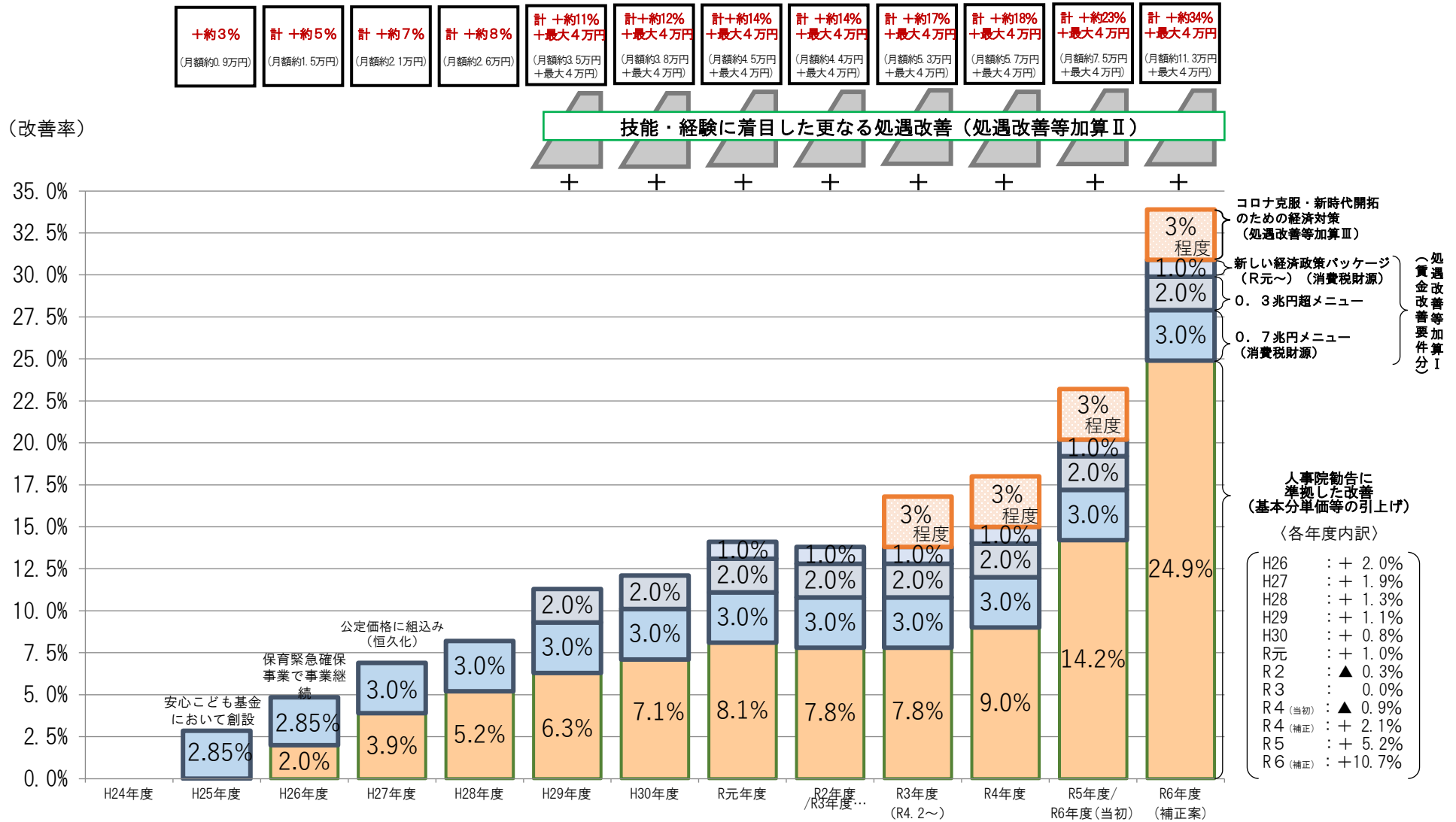
過去最大^{※1}
10.7%



※1 現行の子ども子育て支援新制度(平成27年4月開始)において。

※2 引き上げ率は、各年度における人事院勧告を踏まえた保育士等の人件費の改定率である。

保育士等の処遇改善の推移



※ 処遇改善等加算（賃金改善要件分）は、平成25、26年度においては「保育士等処遇改善臨時特例事業」により実施

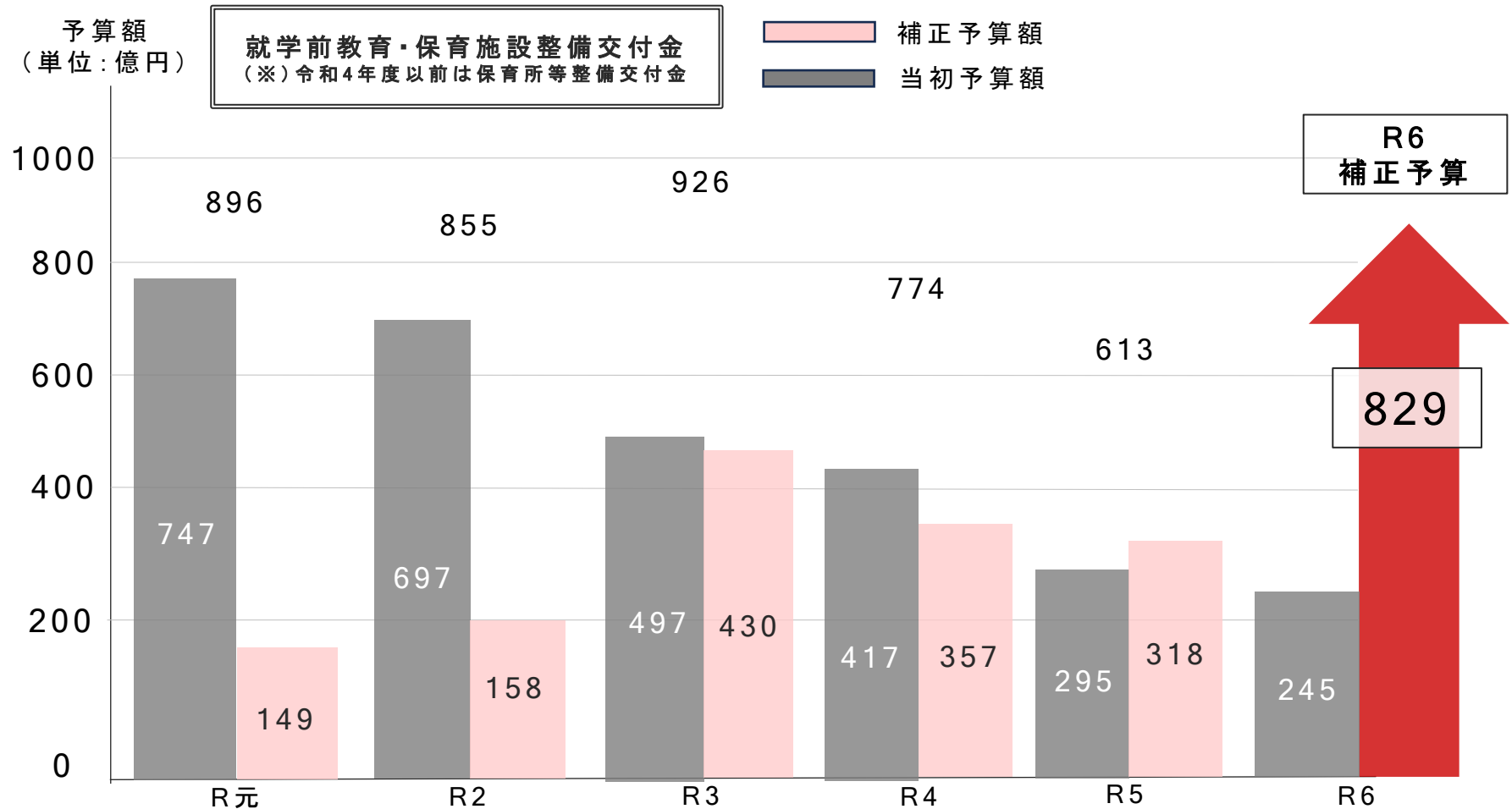
※ 各年度の月額給与改善額は、予算上の保育士の給与改善額

※ 上記の改善率は、各年度の予算における改善率を単純に足し上げたものであり、24年度と比較した実際の改善率とは異なる。

※ 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による処遇改善は、令和4年2～9月は「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」により実施。令和4年10月以降は
 公定価格により実施（恒久化）

保育の提供体制の確保（保育所等の施設整備）

安心・安全で質の高い保育へのニーズにしっかり応える



※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等関係予算を含む。

新たに地域の「こどもホスピス」への支援を開始

生命を脅かす病気を抱える(LTC)こどもとその家族が、病院と自宅以外の居場所として、家族と一緒に、安心して遊びや学び、こどもとして「生きる」ことを全うできるような体験をしたり、家族にも安らぎの場となる環境を提供する施設・取組

国内のLTCのこども
約 **2万人**

(※) 民間調査による機械的な推計値。

国内のこどもホスピス
まだ **数か所** 程度

(※) 寄付等により運営している施設。

こうした中、各地で、地域で協力して「こどもホスピス」の活動を 立ち上げる動き

補正予算

地域でこどもホスピスを行う民間団体を自治体が支援するモデル事業を開始

- 遊び、学び、こども同士の交流、グリーフ・ケアなどの家族支援等の活動を財政支援等
- 地域の関係者らが支援の方策や管内の実態把握等を行う協議会等の開催が必須

(※) 地方自治体による民間団体への支援に国が補助

生命を脅かす病気を持つこどもとその家族の笑顔を増やすため
こどもホスピスの全国普及に向けた取組を進める

ひとり親家庭等への支援の強化

ひとり親家庭等の実情を踏まえ寄り添う支援を強化

令和6年度補正予算

民間企業と協働した就業等の支援

(取組例) 企業とのマッチングを活用した強力な就業・定着支援

まず、企業と
マッチング
(⇒就職先を決定)



業務内容を見据え
て講座受講、職場
訓練(OJT)等



就職予定先に
確実に就労・定着
(⇒経済的安定)

デジタルで、ひとり親の「悩み」を「支援」につなぐ

仕事と子育てで忙しいひとり親は
行政窓口との接点を持ちづらい



(例) 関係部署間の情報共有システム⇒包括的・一体的支援
チャットボットで支援制度や担当窓口を案内

「こども食堂」をサポートする法人を支援

「こども食堂」は増えているが、
地域差が大



全国6つのブロックごとに「支援法人」を決定
支援法人によるサポートを国が下支え
(運営面・食材物資費用)



本人の力や意欲を引き出しつつ、
安定し、実情に沿う(両立サポートなど)

仕事への就労・定着

ひとり親家庭の
「悩み」を「支援」につなぐ

貧困、孤独・孤立した
こどもを地域で支える

経済団体に対して、「ひとり親家庭等への就業支援」での協力を呼びかけていく

困難に直面するこどもの幸せを守り抜く

生まれてきてくれたこどもの命と笑顔を全力で守り抜く

児童虐待防止に必要な措置を前倒し

児童虐待防止には、総合的な対策が必要

1. 発生予防・早期発見

2. 虐待発生時の迅速対応

3. 被虐待児童の自立支援

補正予算で、児童虐待対策のポイントとなる取組を前倒し

こども家庭センターの
設置を加速、機能強化

- ・ 都道府県が行う市町村への相談（コンサルティング）・研修等を支援し、設置促進・機能強化

令和8年度末までに
全市町村に設置

児童相談所の体制強化

- ・ デジタル・AIの活用により、職員の業務サポートと対応力を増強

一時保護施設的环境改善

児相・警察間でリスク情報を
リアルタイム共有

- ・ 全国の警察署等に児童相談所と直結した情報端末を配備
⇒ リスク情報をリアルタイムで共有

温かく安定した家庭環境を提供する
里親等委託の推進

- ・ 「共働き里親」の増加に向けて、企業等を活用したモデル事業で、勤め先の協力や送迎支援など、先駆的な事例の創出等を図る

被虐待児が、温かく安定した
家庭環境で生活できる
里親等委託の更なる推進

令和7年度こども家庭庁予算案のポイント

こどもまんなか
こども家庭庁

令和7年度 こども家庭庁予算の全体像

- 令和7年度のこども家庭庁予算は、「こども未来戦略」に基づくこども・子育て政策の強化を本格的に実行、こどもや若者、またそれをサポートする方々のために、質の高い施策に取り組む予算。
- 予算の総額は、子ども・子育て支援特別会計の設置に伴い育児休業等給付関係の歳出が移管されることに伴う増を除いた実質ベースで前年度比1.1兆円増（+17.8%）となる、約7.3兆円。主な増要因は、
 - ・ 児童手当の拡充（満年度化） + 0.6兆円
 - ・ 高等教育（大学等）の負担軽減の抜本的強化 + 0.1兆円
 - ・ 育休支援の拡充 + 0.1兆円
 - ・ 保育の質の向上（処遇改善、配置改善等） + 0.1兆円
- 令和7年度予算編成から、EBPMを導入してエビデンス・データに基づく政策の質・効果の向上を図るとともに、政策の検証・評価にこども・若者が参画するプロセスを創設し、こども・若者世代の視点に立った実効的な政策を推進。

区 分	R7 予算案 (A)	R6 予算額 (B)	対前年度比 (A－B)
一般会計	42,367億円	41,457億円	+ 910億円
子ども・子育て支援特別会計 (注1)	30,903億円	20,750億円	+ 10,153億円
うち 子ども・子育て支援勘定	20,216億円	11,375億円	+ 8,841億円
うち 育児休業等給付勘定	10,687億円	(厚労省計上 9,375億円)	+ 1,312億円
合 計	73,270億円	62,207億円 (こ家庁計上 52,832億円) (厚労省計上 9,375億円)	+ 11,063億円

(注1) 一般会計からの繰入れ等を除いた計数。(注2) 上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。(注3) 計数整理の結果、異同を生じることがある。
 (注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

こども・若者、そしてそのサポートに携わる方々のために

質の高い、濃厚なこども政策を実行する予算

こどものための保育の質の向上 1,933億（822億） 発達に特性のあるこどもと家族への支援 25億（8億）

- ・50年超ぶりとなる1歳児に係る保育士等の配置改善
- ・保育士等の抜本的な処遇改善（10.7％）
- ・現場の保育士等の負担を軽減する取組の拡充
 - － 保護者対応等を行うアドバイザー等の巡回支援を実施
 - － 保育補助者による現場への支援
- ・こども誰でも通園制度の制度化

仕事と子育ての両立支援 4,315億（3,549億）

- ・育休支援の大幅な拡充
 - － 育休取得した場合、手取り100％相当を給付
 - － 新たに育児のための時短勤務も給付対象化
- ・放課後児童対策パッケージに基づく待機児童解消の加速
 - － 平日夜間の人材確保を財政的に支援
 - － 夏休み中の開所支援による受け皿の量的拡充 等

若い世代の生活と学びへの支援 6,540億（5,438億）

- ・多子世帯の大学授業料等の無償化の所得制限を撤廃
- ・低所得世帯やひとり親家庭のこどもの大学受験料等を支援する事業を創設
- ・学生等に生活援助物資を支援、相談につなげる事業を展開 等

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援 72億（67億）

- ・産後ケア事業の実施体制の強化
- ・乳幼児健診における特別な配慮を要するこどもの支援

- ・特性のあるこどもに早期の発達相談・支援を行う事業を創設
- ・専門員の支援により、習い事や塾、スーパー、公共交通等で特性・障害のあるこどもの受入れ環境を構築する事業を創設
- ・発達に特性のあるこどもの個性を活かす調査・研究等の推進

医療的ケア児や被虐待児童等への支援を充実 6,460億（6,157億）

- ・医療的ケア児等の一時預かり事業を創設
- ・保育所等における園外活動に係る移動経費の支援を実施
- ・児童養護施設等の職員の処遇改善

さらに寄り添った、貧困・ひとり親家庭支援 1,567億（1,514億）

- ・ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣を離婚協議中から可能にするとともに、同支援員の手当を引き上げ
- ・心理担当職員による離婚前後のカウンセリング支援を導入
- ・裁判所手続や就職活動等への付き添いサポートを強化
- ・自治体の創意工夫ある取組を国が財政支援する仕組みを構築
- ・困難を抱えるこどもの早期発見・支援につなげるため、食事や体験等を提供する場の立上げ、運営等を支援する事業を創設
- ・こどもの自殺対策
- ・児童扶養手当の拡充の満年度化

等 児童手当の拡充の満年度化 2兆1,666億（1兆5,246億） 17

経済的理由で進学へのチャレンジをあきらめないよう、

大学受験料等を支援する仕組み等を**創設**

大学等受験料支援

大学・短大・専門学校等の受験料を支援（最大53,000円）

模擬試験受験料支援

模擬試験の受験料を支援（高校3年生等：最大8,000円）

個別学習支援員の配置

児童館・こども食堂等の学習支援の場に、個別支援員を配置可能に

これら、こどもの生活・学習支援事業として

2025年度：実施自治体数**440**以上を目指す

発達に特性のある子どもと家族への支援を、**最優先事項**の一つと位置づけ、来年度から**事業を創設**

該当者数(支援利用者など)の急激な増加



保育、教育分野等に大きな影響



実態把握が不十分
(個性を活かすための
実態把握)



真正面から、より本格的に、取り組む **事業を創設**

「気づき」段階からの早期支援

専門員を乳幼児健診や親子教室等に派遣、早期の相談・支援につなぐ

理解、受け入れ環境整備

学習塾や習い事、スーパー、公共交通等の理解、受入環境整備の促進

初診前段階でのガイダンス提供等

初診を待たず、早期にアセスメントを行い、家族にガイダンスを提供

実態把握、新視点での調査研究

発達障害児の実態を把握するとともに、特性を個性として活かす調査研究

令和7年度 こども家庭庁予算案の概要

1 こども・若者世代の視点に立った政策推進とDXの強化

■ こども・若者世代の視点に立った政策推進の強化等 3.3億円（2.9億円）

- こども・若者の意見聴取と政策への反映等
 - こども・若者意見反映推進事業
 - 地方自治体におけるこども・若者意見反映の取組促進
 - こども基本法・児童の権利に関する条約の普及啓発
- 自治体こども計画策定支援

■ DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減 191億円の内数（171億円の内数）

- こども政策DX加速のための基盤強化
- DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減

2 若い世代のライフデザインの可能性の最大化と社会全体の意識改革等

■ 若い世代のライフデザインの可能性の最大化 11億円（11億円）

- 若い世代によるライフデザインに関する情報発信等
- 地域における結婚支援事業等への支援強化（地域少子化対策重点推進交付金）
 - 若い世代のライフデザイン設計への支援

■ 妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援 3,072億円の内数（2,860億円の内数）

- 妊娠・出産時における支援の充実（2,860億円の内数）
 - 妊産婦への経済的支援の着実な実施（妊婦のための支援給付）
 - 伴走型相談支援の推進（妊婦等包括相談支援事業）
- 産後ケア事業の体制強化
- 乳幼児健診等の推進
 - 乳幼児健診における特別な配慮を要するこどもへの支援
 - 新生児マススクリーニング検査の精度管理支援
- 不妊症・不育症や死産・流産等を経験された方への支援

3 より良い子育て環境の提供

■ 誰でも無理なく安心して子育てができる社会への転換

- 児童手当の拡充 3兆2,845億円の内数
- 地域の実情に応じた子ども・子育て支援（2兆5,306億円の内数）
- 放課後児童クラブの整備推進
- 仕事と子育ての両立支援
- 高等教育費の負担軽減

■ 保育の質の向上等

2兆1,819億円の内数
（2兆422億円の内数）

- 保育の質の向上等の推進
- 保育所整備費等の支援
- 子どものための教育・保育給付の拡充
- 1歳児に係る保育士等の職員配置の改善
- 保育士等の処遇改善
- 保育人材の確保
- こども誰でも通園制度の制度化

■ こどもの安心・安全の確保 2,165億円の内数（2,093億円の内数）

- こどもの居場所づくり支援
- 子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業

4 すべてのこどもの健やかな成長の保障

■ こどもの自殺対策 0.6億円（0.6億円）

- 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく取組の推進

■ こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進等 1,939億円の内数（1,854億円の内数）

- 児童扶養手当の拡充
- 自立支援策（養育費確保等支援パッケージ等）の強化、相談支援体制の強化等
- こどもの学習支援の強化
- こどもの貧困対策の強化

■ 児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー支援等 4,033億円の内数（3,829億円の内数）

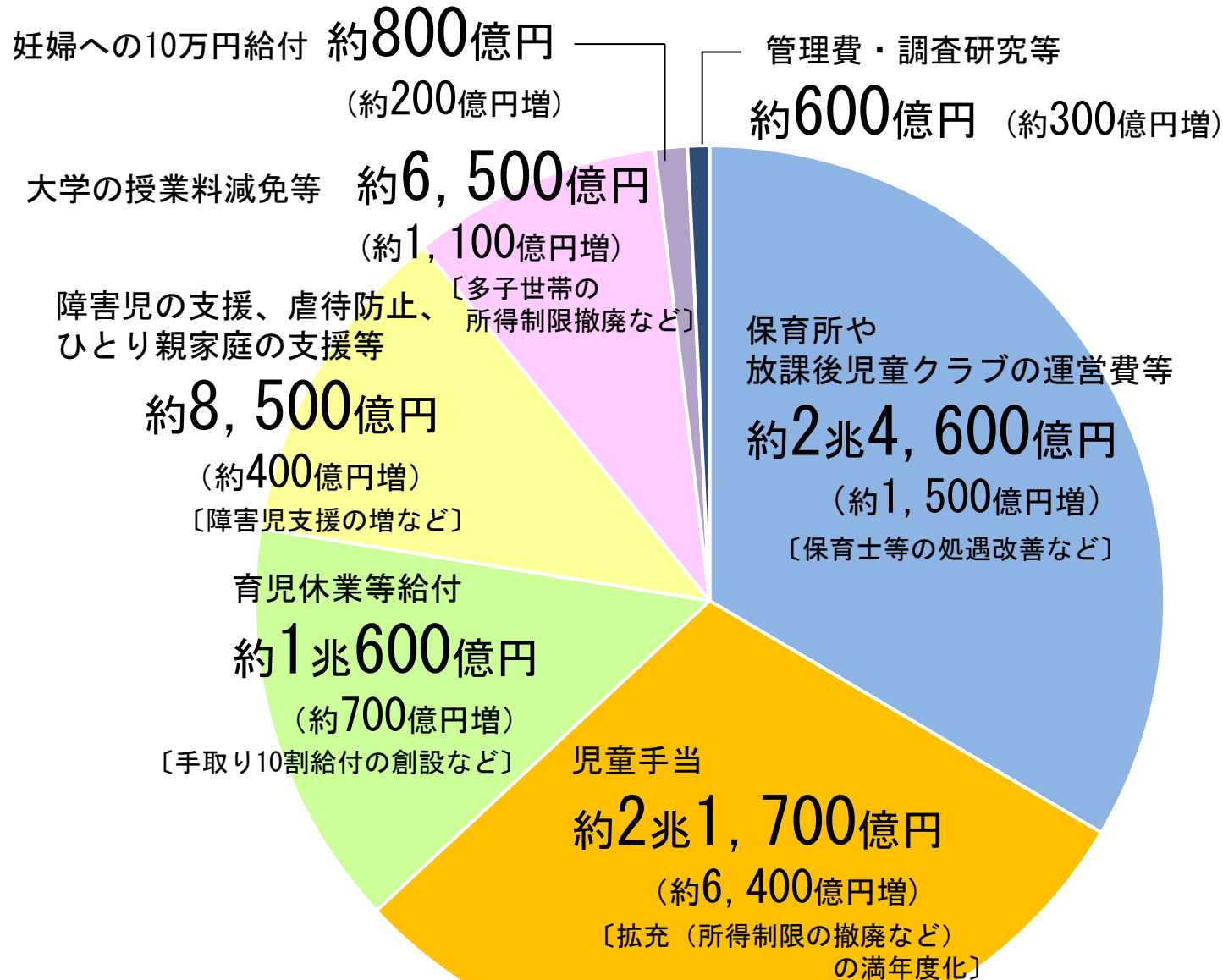
- こども家庭センターの設置促進、児童相談所の体制強化等
- 困難を抱える学生などのこども・若者に対する支援
- 家庭養育環境を確保するための里親等委託の推進等
- 社会的養護経験者等や家庭生活に支障が生じている特定妊婦への支援の強化
- 児童養護施設等における職員の人材確保策の推進や養育機能の向上
- 児童福祉施設等の着実な整備

■ 障害児支援・医療的ケア児支援等 5,204億円の内数（4,988億円の内数）

- 地域における障害児支援体制の強化とインクルージョンの推進
- 専門的支援が必要な障害児への支援の強化
- 早期発見・早期支援等の強化

（注）デジタル庁一括計上予算を含む。

令和7年度 こども家庭庁 予算案 7.3兆円



() 内の金額は、対前年度増減額
[] 内は、主な増減要因